

飼料用米の作柄調整

国公表の10月15日現在の作柄により、飼料用米の戦略作物助成の標準単収値が変動します。

① 区分管理方式の場合

変動した標準単収値により、数量払いの交付単価が算定されます。
 作柄が平年より良い場合 → 10アール当たりの交付単価は減額
 作柄が平年より悪い場合 → // 増額

② 一括管理方式の場合

当初の契約数量どおり出荷した場合、交付単価80,000円/10aが変動します。
 作柄が平年より良い場合 → 10アール当たりの交付単価は80,000円を下回る
 作柄が平年より悪い場合 → // 80,000円を上回る



標準単収値の作柄調整

$$\text{標準単収値} \times \frac{\text{当年産のふるい目1.70mm以上の10アール当たり収量}}{\text{ふるい目1.70mm以上の10アール当たり平年収量}}$$

※当年産の収量と平年収量が同じ場合は、標準単収値は変動しません。(小数点以下切り上げ)

イネばか苗病対策

県下全域で、ばか苗病の発生が増えています。飼料用米においても、ばか苗病を発生させないため、以下の対策に取り組みましょう。

- ① 種子保管場所や播種作業場の清掃を徹底する。
- ② 種子更新する。
自家採種する場合は、発病ほ場や周辺で発病が見られたほ場からの採種は絶対にしない。
- ③ 種子消毒を徹底する。
特に効果の高い化学合成農薬(ヘルシードTフロアブル等)を使用する。
- ④ 適切な方法で種子消毒する。
適正な希釈倍率、消毒・浸種水温は10～15℃、浸種開始後2日間は水交換しない等
- ⑤ 発病苗箱は、そのまま使用しない。
苗箱で発病を見つけたら、発病苗とその周りの苗を抜き取り、周辺への感染を防ぐ。

問合せ先

- ご不明の点等がございましたら、最寄りの各機関へお問い合わせください。
- ◇ 地域農業再生協議会又は市町村農政担当課
 - ◇ 千葉県農業再生協議会 (千葉県 生産振興課内 ☎043-223-2891)
 - ◇ 千葉県 各農業事務所 企画振興課

稲作農家の
みなさまへ

平成29年産の米価安定には、みなさんの協力が必要です。

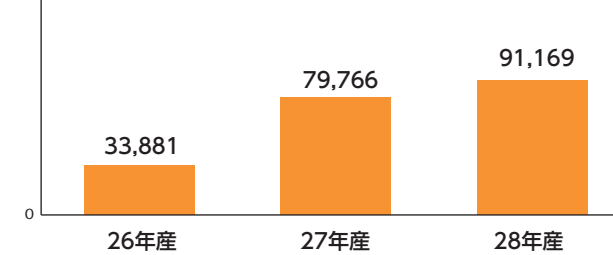
飼料用米 に取り組みましょう!

生産量が需要を上回り在庫が増えると、米価の下落を招きます。米価安定のためには、飼料用米生産者の継続的な取組と、これまで飼料用米に取り組んでいなかった方の協力が欠かせません。

飼料用米の取組が広がり、米価は回復基調

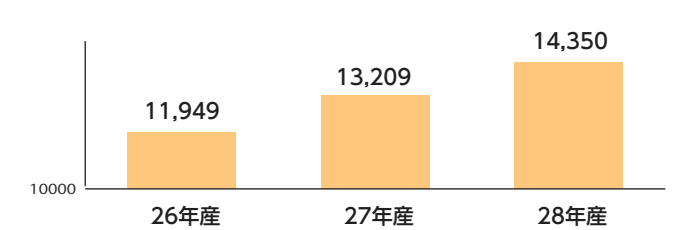
平成27年産から全国的に飼料用米の取組が広がり、平成26年産で大きく下落した米価は回復基調となっています。

全国の飼料用米取組面積 (ha)



米の相対価格の推移:全銘柄平均 (円/60kg)

※26、27年産は翌年7月、28年は11月時点

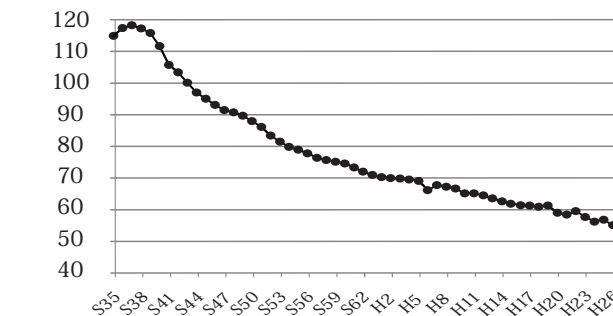


主食用米の消費量はピーク時から半減

米の年間1人当たり消費量は、年々減少し、平成27年度には54.6kgと、ピークである昭和37年度から半減しました。

また、全国ベースでは、毎年約8万トンも減少しています。(8万トンは千葉県の米生産量の約3割に相当します)

(kg/年) 米の消費量の推移(1人1年当たり)



飼料用米を
おすすめ
する理由

- ① 配合飼料工場や畜産農家など、大きな需要があります。
- ② 水はけの悪い湿田でも、作れます。
- ③ 既存の機械や施設を、そのまま使えます。
- ④ 国や県の支援策が受けられ、条件により主食用米と同等以上の収入が確保できます。
- ⑤ 主食用米の需給が改善し、米価回復が期待できます。

千葉県は、超過作付全国ワースト1

千葉県は、平成7年産以降、国から配分を受けた以上に主食用米を作付する状態が続いています。

平成28年産の超過作付は8,318ヘクタール(52,036トン)となっており、全国で最も多い状況です。

超過作付面積(平成28年産) 全国 ▲2.2万ha

- ① 千葉県 8,318ha
- ② 新潟県 4,424ha
- ③ 茨城県 3,502ha
- ④ 高知県 831ha
- ⑤ 長野県 801ha

収入額の試算

平成29年産における収入額の試算			経営面積2ヘクタールで試算した例				試算してみよう
			すべて 主食用米	飼料用米は 主食用品種で 標準収量 (一括管理方式)	飼料用米は 主食用品種で 60kg/10a増収 (区分管理方式)	飼料用米は 多収品種で 150kg/10a増収 (区分管理方式)	
主食用米の収入額	栽培面積	(a)	①	200	120	120	120
	販売価格	(円/60kg)	②	11,100	11,100	11,100	11,100
	収量	(kg/10a)	③	535	535	535	535
	販売収入	(円)	④=①×②×③÷600	1,979,500	1,187,700	1,187,700	1,187,700
	米の直接支払交付金	(円)	⑤=(①-10)×7,500÷10		82,500	82,500	82,500
	計	(円)	⑥=④+⑤	1,979,500	1,270,200	1,270,200	1,270,200
飼料用米の収入額	栽培面積	(a)	⑦	0	80	80	80
	販売価格	(円/kg)	⑧		10	10	10
	収量	(kg/10a)	⑨		535	595	685
	販売収入	(円)	⑩=⑦×⑧×⑨÷10		42,800	47,600	54,800
	戦略作物助成	(円)	⑪=単価×⑦÷10		640,000	720,000	840,000
	産地交付金	(円)	⑫=⑦×2,800÷10		22,400	22,400	22,400
	多収品種(産地交付金)	(円)	⑬=12,000×⑦÷10				96,000
	県助成	(円)	⑭=単価×⑦÷10		24,000	24,000	12,000
	市町村助成	(円)	⑮				
	計	(円)	⑯=⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮		729,200	814,000	1,025,200
収入額の合計	(円)	⑰=⑥+⑯		1,979,500	1,999,400	2,084,200	2,295,400

試算条件

- ・経営規模: 2ha
- ・生産数量目標(面積換算): 1.2ha(水田面積の6割)
- ・主食用米販売価格②: 11,100円/俵(28年産米の仮渡金(コシヒカリ1等)の事例※)
- ・10a当たり収量③: 535kg(29年産米の標準単収値(千葉県平均)・市町村ごとに異なります。)
- ・飼料用米販売価格⑧: 600円/俵(28年産の事例※) ※地域や出荷先により販売価格は異なります。
- ・戦略作物助成の単価⑪は次ページを参照してください。
- ・産地交付金⑫: 2,800円~/10a(28年産での設定)
- ・県助成⑭: 主食用品種での取組3,000円/10a、多収品種での取組1,500円/10a
- ・市町村助成等⑮: 市町村により支援策の有無や内容、要件は異なります。(県助成については平成29年2月現在、予算要求段階であり決定したものではありません)

栽培面積、販売価格、収量等を入れて計算してみましょう。



管理方式の違い

- ・**一括管理方式**..... 主食用米と一括で栽培管理し、当初の契約数量を飼料用米として出荷します。
- ・**区分管理方式**..... ほ場一枚を単位として作付ほ場を特定し、そのほ場からの全収穫量を飼料用米として出荷します。
区分管理方式とする場合には、以下のような方法があり、「区分管理計画書(指定様式)」を提出する必要があります。
① 多収品種を作付ける。(例: 夢あおば、モミロマン、べこあおば、アキヒカリ、初星)
② 主食用米と異なる品種を作付ける。(例: 主食用米は「コシヒカリ」、飼料用米は「ふさこがね(ちば28号)」で取り組むなど)

パソコンで収入額を試算してみましょう!

千葉県農業再生協議会ホームページに、飼料用米に取り組んだ場合の収入額が試算できるExcelファイル「飼料用米の収入額試算シート」を公開しています。

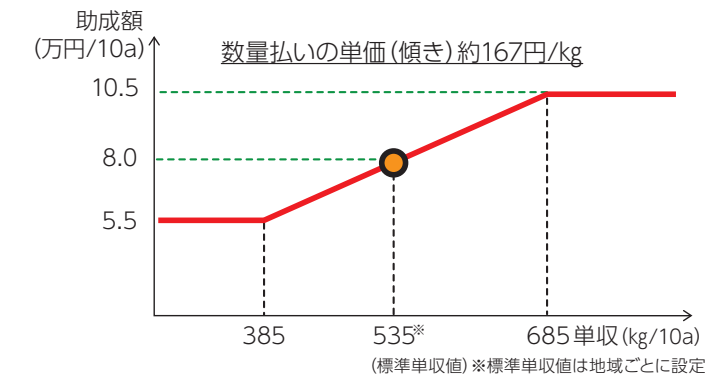
ホームページアドレス <http://www.chiba-suiden.jp/>

飼料用米の取組に対する支援の内容

国の支援策

①水田活用の直接支払交付金

(1)戦略作物助成...55,000~105,000円/10a「数量払い」



区分管理方式の場合

- ▶385kgで55,000円/10a
- ▶685kgで105,000円/10a

一括管理方式の場合

- ▶出荷数量は標準単収値で80,000円/10a
- 標準単収値はその年の作柄により調整されるので、交付額は変動します。

詳細は次ページを参照してください

数量払い交付単価の計算方法(1円未満切り捨て)

交付単価=8万円+2.5万円/150 kgX (10a当たり収量-標準単収値) ※5.5~10.5万円の範囲内

(2)生産性向上技術の取組(産地交付金)...H28は2,800円~/10a

作業の効率化、省力化、環境保全技術等の対象となる技術を導入した場合。

(3)多収品種の取組...12,000円/10a

国選定21品種:「べこあおば」「夢あおば」「モミロマン」など
県選定2品種:「アキヒカリ」「初星」 ※「ふさこがね(ちば28号)」は含まれません。

県選定の「初星」は、種子の需要が少ないため、平成30年産向け種子は販売しません。
30年産で「初星」を栽培する場合は、自家採種による対応をお願いします。

②米の直接支払交付金:7,500円/10a

米の生産数量目標に従って主食用米を生産した販売農家又は集落営農が対象(29年産までの時限措置として実施され、30年産から廃止されます。)

県の支援策 ※主食用米を生産数量目標に従って生産することが要件

飼料用米の取組に対する助成

- ・飼料用米等生産支援事業
 - 主食用品種での取組 3,000円以内/10a
 - 多収品種での取組 1,500円以内/10a
- ・多収品種による5ha以上の団地化 4,000円以内/10a

施設整備事業

飼料用米の生産に必要な籾乾燥機、フレコンバッグ用計量ユニット(計量器、貯留タンク、コンベアー)の導入費用の1/3を助成

市町村の支援策(上乘せ加算)

市町村により支援策の有無や内容、要件が異なります。

集荷業者への手数料について

飼料用米の販売価格は安価ですが、飼料用米の持続的な取組のためには、人件費や事務費などを勘案した適切な手数料の設定が必要になるので、ご理解願います。

なお、国が交付する戦略作物助成の交付金単価は、乾燥調製・保管や販売等にかかる一般的な経費を勘案して設定されています。